



# 区民体育大会のお知らせ



## 第77回区民体育大会軟式野球大会

**日時**  
7月中旬～12月中旬の土・日曜日、祝日 午前8時～

**会場**  
月島運動場

**対象**  
区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上100人以内のチーム(ベンチ入り25人以内)

**参加条件**  
大会の補助審判員として、選手登録者から2人以上の審判員登録をし、スポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入すること  
◎審判員登録の詳細は、HPに掲載します。

**競技方法**  
トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

**定員**  
若干数のチーム(抽選)

**費用**  
・中央区軟式野球連盟登録費10,000円  
・大会参加費10,000円  
・全日本軟式野球連盟チーム登録費1,200円  
・選手登録費1,000円(全軟連：200円/東軟連：600円/中軟連：200円)×チーム人数分

◎大会中止の場合、大会参加費以外は返金対象外

**申し込み方法**  
6月16日までに、HPの「大会運営について」より大会参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、Eメールに添付してEへ申し込む。  
◎メールの件名は「秋季大会参加申し込み」としてください。

**代表者会議**  
詳しくは、HPをご覧ください。  
◎第1部から第4部までの格付けは、連盟にて行います。  
◎春季大会申込チームは申し込みがなくても、秋季大会に参加できます(代表者会議は出席必須)。ただし、不参加の場合はその旨をメールにてご連絡ください。

**問**中央区体育協会事務局  
☎(3546)5729  
**E**中央区軟式野球連盟事務局  
t.csbb11950@gmail.com



軟式野球連盟HP▲

## 春季区民体育大会

**ソフトバレーボール大会**

**日時**  
①6月11日(日)  
②7月9日(日)  
いずれも午前9時30分～午後5時

**対象**  
中央区ソフトバレーボール連盟登録チーム  
◎参加には中央区ソフトバレーボール連盟への事前登録が必要(登録料が別途かかります)

**費用**  
1チーム2,000円(当日、受付で納入)

**申し込み方法**  
①は5月26日(必着)、②は6月23日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局へ郵送またはファクスで申し込む。  
◎連盟登録についてはソフトバレーボール連盟へ問い合わせを  
◎申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布

**ニュースポーツ大会**

**日時**  
6月4日(日)  
・ラケットテニス：午前9時～正午  
・ソフトバレーボール(フレンドリーの部)：午後1時～5時

**対象**  
区内在住・在勤・在学者(高校生以上)

**申し込み方法**  
当日、直接会場で申し込む(個人参加も可)。  
◎上履き(運動靴)を必ず持参

**共通**

**会場**  
築地社会教育会館屋内体育場  
**問**・大会申し込みについて  
〒104-8404  
築地1-1-1  
中央区体育協会事務局  
☎(3546)5729  
FAX(3546)9561  
**E**ソフトバレーボール連盟への登録について  
中央区ソフトバレーボール連盟  
info@csvf.tokyo



凡例  
問 問い合わせ(申込先)  
HP ホームページ  
E Eメールアドレス  
※費用の記載がないものは無料



# 事業者向け情報



## マル経融資のご案内 (小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

**通常枠**

**利用できる方**  
従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主

**融資限度額**  
2千万円(令和6年3月31日日本政策金融公庫受け付け分まで)

**資金使途・返済期間**  
・運転資金  
7年以内(据え置き1年を含む)  
・設備資金  
10年以内(据え置き2年を含む)

**担保・保証人**  
不要(信用保証協会の保証も不要)

**利率**  
年1.12%(5月1日現在)  
◎区内事業所には利子の補助制度があります。

**特例措置**

**利用できる方**  
通常枠の要件に加え、新型コロナウ

イルス感染症の影響により最近1カ月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。その他、債務負担が重くなっている方。

**融資限度額**  
別枠1千万円

**資金使途・返済期間**  
・運転資金  
20年以内(据え置き5年を含む)  
・設備資金  
20年以内(据え置き5年を含む)

**担保・保証人**  
不要(信用保証協会の保証も不要)

**利率**  
通常枠より、当初3年間は0.9%引き下げ  
年1.12%→年0.22%(5月1日現在)  
◎他にも要件があります。  
◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

**問**東京商工会議所中央支部  
☎(3538)1811



## ECサイト活用補助金

**対象**  
オンライン販売から電子決済までを一括して行うサイトの構築や利用を新たに開始する中小企業者

**補助対象経費**  
・独自のECサイトを新たに構築するために必要な費用  
・モール型ECサイトを利用するために、その運営者に支払う初期登録費用(月額、年額などで定められた利用料またはこれに類するものを除く)

**補助金額**  
補助対象経費の10分の10(限度額60,000円)

**補助予定件数**  
20件(先着順)

**必要書類**  
ECサイト活用補助金交付申請書、補助事業計画書、ECサイト構築概要(いずれも区HPからダウンロード)、補助対象経費の金額および内容が分かるもの(見積書など)

**申請方法**  
必要書類を郵送で問へ  
**問**〒104-8404  
築地1-1-1  
商工観光課中小企業振興係  
☎(3546)5487



その他の詳しい情報は区HPで確認を